

新入生の皆様へ

富山短期大学
学生部健康支援センター

学生定期健康診断に関するお知らせとお願い

この度はご入学おめでとうございます。

さて、本学では、学生定期健康診断を入学時のオリエンテーション期間中（4月7日、8日）に実施しています（学生定期健康診断は法律により実施が義務付けられています）。

ついては、今年度、新型コロナウイルス感染症対策として、健診時におけるクラスターの発生防止のために、下記の1～4に該当する方は、別日程で診断を行うことになりましたのでお知らせします。

下記に該当される方で、1～3の該当者は4月6日（火）までに、4の該当者は健康診断日当日の朝に、健康支援センター（G館1階体育館下）へ必ず連絡をお願いします。

記

1. 感染多発地域（東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、愛知、福岡、北海道の9都道府県）へ旅行を含めて出かけた方、又は上記の地域から来県された方で、帰県（又は来県）後、2週間が経過していない（3月24日以降の帰県又は来県）方。
2. 海外渡航して、帰国後4週間未満の方。
3. 2週間以内に37.4℃以上の発熱があった方。
4. 健康診断当日朝に、37.4℃以上の発熱がある方。

以上

連絡先：

富山短期大学 学生部健康支援センター
電話：076-436-5457（学生支援課代表電話）
Mail：hoken@toyama-c.ac.jp